

ご利用いただける患者さま

- 当院担当医師が入院・受診等救急車の利用を必要と判断した方
- 当院において1年以内に入院・診察を受けて、医療情報がある方
- 入院治療を必要と思われる方のうち、血圧、呼吸等バイタルサインに重大な異常の無い方

※バイタルサイン(生命兆候)とは、意識・呼吸・脈拍・血圧・体温を言います。

ご利用時間

毎日

(月～日・祝日を含む原則365日)

9時00分～16時30分

ご連絡先

医療法人 済衆館

済衆館病院

Tel. 0568-21-0811

※お電話の際に

「救急車の利用」とお伝えください

〒481-0004

愛知県北名古屋市鹿田西村前111

Tel.0568-21-0811 (代表)

Fax.0568-21-0875

判断に迷う場合はご相談ください

病院救急車

利用のご案内

(一般の患者さま向け)



医療法人 済衆館 済衆館病院

EMT科(救急救命士科)

Emergency Medical Technician

— ご利用についての注意点 —

- ・当院で対応できない病状の場合や空床状況等により、お断りする場合があります。
- ・救急車が他事案に出動中または点検等で出動できない場合があります。
- ・消防の救急車の要請をお願いする場合があります。

ご利用の流れ

当院へのご連絡



ご利用可否の決定 (利用条件等)

- ① 他事案に出動中・点検等で出動できない場合がございます。
- ② 空きベッドの状況、診察、検査等の状況を鑑み判断させていただきます。
- ③ その他、病状等現況を伺い判断させていただきます。



救急車利用決定



ご自宅へ、
救急車が向かいます

病院救急車

を利用される場合のご注意点

- ① タクシー・ご家族で送迎ができる場合は、ご利用できない場合があります。
- ② 診察診療は、救急外来担当医師になります。
- ③ 治療の順番が病状により前後することやお時間を頂くことがあります。
- ④ 帰宅時の搬送は行いません。
- ⑤ その他利用条件に合わない場合は、お断りすることもありますのでご了承ください。

ご利用のイメージ



ご自宅



- ① 代表番号 0568-21-0811
へ電話
病院救急車の利用を依頼



済衆館病院

⑦ 病院へ搬送

⑥ ご自宅へ病院救急車
が向かいます

④ ご利用に
ついて返答

必要と判断された場合

⑤ 出動要請



② 当院受診歴、患者
さまの状態等を確認
させていただきます

③ ご利用について判断
させていただきます



※当院で運用する救急車は、サイレンを鳴らさず、通常走行をします。
ただし、緊急時の場合は、この限りではありません。
※ご利用に係る費用等は発生いたしません。

病院救急車に基本医師は同乗しません。済衆館病院に勤務する救急救命士が搭乗し、当院医師と緊密に連絡を取り合いながら搬送します。ただし、病状により医師が同乗する場合があります。